

『住吉区将来ビジョンH30』の主な改訂内容について

1 資料の更新、追加 (P2~5)、文言の修正 (全般に渡って)

- ・統計数値を更新するとともに、近年クローズアップされている少子高齢化に絡み、住吉区の推計人口、高齢化率 (将来推計) 値を資料に追加
- ・全般に渡り、よりわかりやすい表現をめざし文言を修正
- ・平成 25、26 年度の工程が入っており整合がとれないことから、過年度の工程を削除

2 施策展開の方向性 (P9) 及び施策の柱 (P10 ~19) 掲載順の変更

- ・平成 25 年度第 3 回インターネット調査結果 (平成 26 年 2 月実施) をもとに、次の順に変更
＜施策展開の方向性＞

- ①区民サイドに立ったサービスの提供と検証 (44.5%)
- ②自治体型区政運営の推進 (地域に根ざした特色ある区政運営の推進) (20.4%)
- ③区役所・公務員改革の断行 (20.4%)
- ④個人の自立と地域の自立 (19.4%)
- ⑤法令等の遵守 (客観的な根拠に基づく施策) (11.4%)

＜施策の柱＞

- ①安全・安心の確保 (52.5%)
- ②高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまち (43.5%)
- ③活力とにぎわいに満ちた住吉区 (30.9%)
- ④住吉区にふさわしい教育の充実 (24.2%)
- ⑤区政改革の断行 (20.6%)
- ⑥住民自治の推進 (17.8%)

3 第 4 章 施策の柱の修正 (P10~19)

【1 安全・安心の確保 (P10)】

- ・防災、防犯の取組を分けて記載
- ・防災に「災害時要援護者支援の仕組みの構築」を追加

【2 高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまち (P11~13)】

- ・「住吉区地域福祉システムの構築」に向け、今まで個別で対応していた次の①~⑤の取組を総合的に行うよう変更

- ①地域見守り支援システム
- ②地域見守り支援事業
- ③子ども・若者育成支援事業
- ④すみよし学びあいサポート事業
- ⑤生活困窮者自立支援事業

【4 住吉区にふさわしい教育の充実（P15）】

- ・大阪市全体の教育改革方針に基づき、区内学校園の運営について区長、校長の権限がより拡大されることを踏まえ、区民の意見がより反映できる仕組みの構築
- ・具体的には、区長と校長との意見集約等を行う場として、「区教育行政連絡会」の充実を図るなどの取組